

地域の要望に基づく 北新小学校の統合について

令和 7 年 1 2 月 2 4 日

総合教育会議

1. 学校配置に係る経過概要

- H24.11 深川市学校配置基本方針を策定
- H26.4 5 中学校を 2 校に統合
- H29.1 「深川市学校配置基本方針に基づく小学校にかかる対応について」を決定し、現在に至る。
- R6.11 市民の意見を聴く会を 6 地区で開催
- R6.12 総合教育会議において統合する場合の課題を整理することを確認
- R7.1～ 市民の意見を踏まえた全体の課題整理

2. 北新小統合に係る経過概要

- ・ R6.11 市民の意見を聴く会
- ・ R7.6 保護者有志の会による要請
- ・ R7.7 北新小学校区町内会連合による要請
- ・ R7.8 教育委員会会議において統合の検討を行うことを決定
- ・ R7.10 地域の要望に基づく北新小学校統合に関する説明会

要望内容

- ・ 統合希望年月 令和9年4月
- ・ 全児童のスクールバスでの通学
- ・ 北新小の教員が一已小に引き続き勤務すること
- ・ 北新小における避難場所指定の継続
- ・ 認定こども園深川あけぼの保育園での学童保育の継続

3.北新小統合に関する検討方針

- 要請活動は地域の総意として受け止め、令和9年4月に一已小との統合に向けて検討を開始する。
- 短期間での準備となるため、学校運営などに必要となる基本的な事項は現一已小学校に合わせる。
- 今回は地域要望に基づく検討であるため、市全体の学校配置基本方針の変更は行わない。
- 地域要望事項については、関係各課が連携し検討を進める。

4 .R9.4統合に向けたスケジュール概要（イメージ）

- R7.10 地域説明会
- R7.12 総合教育会議にて統合に向けた方向性を確認
- R8.1 教育委員会会議にて統合（条例改正議会提案）について協議
- R8.2 地域説明会
- R8.3 市議会へ「深川市立学校設置条例の改正案」を提案
R8予算に統合関連費用を計上
- R8.4～ 統合に向けた具体的な準備や交流授業を開始
必要物品の移動など、R9予算に統合関連費用を計上
- R9.4～ 統合、必要物品の移動など

5.説明会で報告した検討状況①

(1)統合時期について

- ・要請どおり令和9年4月の統合を目指して検討中

(2)スクールバスについて

- ・現行スクールバスの請負事業者に問い合わせたところ、1社から運行可能との回答あり

(3)教員の配置関係

- ・今後、R9.4に向けて道教委と協議を進める

(4)避難所関係

- ・関係各課と連携した上で検討中

5.説明会で報告した検討状況②

(5)学童保育関係

- ・あけぼの保育園内にある「あけぼの児童クラブ」の継続は可能の見込み
- ・一巳小から「あけぼの児童クラブ」までの移動手段でスクールバスを活用することについても可能となる見込み
- ・希望者は一巳小内にある「北光クラブ」を利用することも可能となる見込み

6.説明会当日の主な質疑応答

Q：スクールバスには全児童が乗車可能か？

A：全員がスクールバスに乗れるよう検討していく。

Q：スクールバスに中学生も乗車可能か？

A：中学生は人数が多く、R9.4からの利用は難しいが検討はしている。

Q：R8の交流学習の内容は？

A：現在検討中、児童や教員が馴染みやすい体育などから行うなどが考えられる。

7.総合教育会議時点の検討状況

(1)教員の配置関係

- ・ R8.4配置以降の統廃合加配申請を北新小1名、一巳小1名として、それぞれ申請中（結果3月）

(2)交流学習（案）

- ・ 市教委と両校において構成する「学校運営等検討委員会」において検討中
 - ・ 第1回 5月 4時間目・給食・昼休み
 - ・ 第2回 11月 4時間目・給食・昼休み
 - ・ 第3回 3月 朝の会・1～5時間目・帰りの会
- ※第1、2回は低、中、高学年のブロック毎に実施
※第3回はスクールバスを利用した1日模擬登校

参考：深川市立学校設置条例

(設置)

第1条 学校教育法(昭和22年法律第26号)
第2条第1項の規定に基づき、この条例により深川市立学校(以下「市立学校」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 市立学校の名称及び位置は、別表第1から別表第2まで別表第1及び別表第2に掲げるとおりとする。

(平25条例7・一部改正)

附則 ---省略---

別表第1（小学校）、別表第2（中学校）

深川市立小学校

名称	位置
深川市立深川小学校	深川市西町23番18号
深川市立音江小学校	深川市音江町2丁目4番1号
深川市立一已小学校	深川市稲穂町2丁目1番9号
深川市立北新小学校	深川市一已町字一已2046番地
深川市立納内小学校	深川市納内町2丁目13番11号
深川市立多度志小学校	深川市多度志1160番地

別表第2(第2条関係)

(平25条例7・全改)

深川市立中学校

名称	位置
深川市立深川中学校	深川市文光町13番3号
深川市立一已中学校	深川市稲穂町1丁目8番3号